

製品安全データシート(SDS)

1. 製品名及び会社情報

製品名 : クォーツガラスコーティング FX01
会社名 : 株式会社クォーツテクニカ
住所 : 兵庫県灘区船寺通1-7-12
担当部門 : 技術開発部
電話番号 : 078-200-4508
FAX番号 : 078-200-4509
緊急連絡先 : 078-200-4508
改訂日 : 2016年5月12日

2. 危険有害の要約

最重要危険有害性

- ・人の健康に対する有害な影響
蒸気は眼・鼻・喉を刺激する。吸入による麻酔作用があり、頭痛、めまい、吐き気等のおそれがある。皮膚や眼に触れると薬傷を起こす可能性がある。
- ・物理的及び化学的危険性
腐食性物質 引火性液体。蒸気は空気より重い為低所に滞留する。
- ・特定の危険有害性
水やアルコールと接触すると激しく反応する。水と接触すると水素、アンモニアおよびシランを発生させる。

分類の名称

引火性液体、急性毒性物質

3. 組成・成分情報

単一物質・混合物の区分 : 混合物

化学名	含有率(%)	官報公示番号 化審法	CAS No.
ミネラルスピリッツ	90	(9)-1702	
ポリ(ペルヒドロシラザン)	1	(2)-3642	90387-00-1
ジブチルエーテル	<=5	(2)363	142-96-1

危険有害成分

ミネラルスピリッツ
キシレン(1.9%)
エチルベンゼン(1.0%)
1,3,5-トリメチルベンゼン(2.4%)

***非公開

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を新鮮な空気のところへ移動させ、安静を保つ。
呼吸が弱かったり止まっている場合、衣類をゆるめ気道を確保した上で人工呼吸を行う。
直ちに医療処置をうける手配をする。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚に付着した場合、直ちに石鹼および水で洗い流すこと。
汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。必要であれば切断して取り除く。
刺激が続く場合はできるだけ速やかに医師による診断と医療処置を受ける手配をする。
- 眼に入った場合 : 最低15分間、清浄な水でゆるやかに眼の洗浄を行う。できるだけ速やかに医師による診断と医療処置を受ける手配をする。
- 飲み込んだ場合 : 被災者に意識がある場合、水又は牛乳を与えて胃内を薄める。
無理やり吐かせてはいけない。被災者を安静にさせできるだけ速やかに医師による診断と医療処置を受ける手配をする。

5. 火災時の措置

消火剤	: 二酸化炭素(炭酸ガス)・粉末(BC)消火器・耐アルコール泡消火器・不活性ガス
使ってはならない消火器	: 粉末消火器(ABCタイプ、リン酸塩類の消火器は使用しないこと) 水
消火を行う者の保護	: 全身保護衣を着用すること。 火災の際には適切な呼吸器を着用する。
特定の消火方法	: 蒸気を吸入しないために風上へ移動する。 火災の現場から製品を退避させるか、蓄熱による(容器内の)圧力上昇を抑えるため容器を水の噴霧により冷却する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	: 換気を十分にとり、部外者の立ち入りを防ぐこと。 適切な保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	: 排水溝、水系あるいは土壌等へ流してはならない。 適切な防護措置により拡散を防ぐこと。
除去方法	: 回収が終わるまで十分に換気を行い、作業の際には適切な保護衣を着用する。漏出物は不活性な物質(乾燥砂、土、おがくず、ウエス等)を用いて吸収させ、廃棄用容器に回収する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い上の注意	
技術的対策	: 熱源、スパークおよび火気から遠ざけること。 上記の吸入や皮膚、眼及び衣類への接触を避けること。 取扱いの後は手等を十分に洗浄すること。 (使用後は)常に容器を密閉すること。
安全取り扱い注意事項	: 静電気の帯電への予防対策をとること。
保管上の注意	
技術的対策	: 製品提供時の容器で保管すること。 十分に換気のとれた涼しい場所で容器を密閉し保管する。
保管条件	: 適用される法令・法規等に従って保管を行う。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

キシレン【CAS no. 1330-20-7】

出典リスト	許容濃度の種類	許容濃度1	許容濃度2
ZJP_ISHLOE	時間加重平均値(TWA)	50ppm	—
ZJP_OEL	職業暴露限界-平均(OEL-M)	50ppm	217mg/m3
ZJP_ISHLOE	時間加重平均値(TWA)	50ppm	—

エチルベンゼン【CAS no. 100-41-4】

出典リスト	許容濃度の種類	許容濃度1	許容濃度2
ZJP_OEL	職業暴露限界-平均(OEL-M)	50ppm	217mg/m3

トリメチルベンゼン【CAS no. 25551-13-7】

出典リスト	許容濃度の種類	許容濃度1	許容濃度2
ZUS_OSHAPO	PEL: 暴露許容限界	25ppm	125mg/m3
ZUS_ACGIH	TLV-TWA: 許容濃度 - 時間加重平均	25ppm	123mg/m3

設備対策

ドラフトチェンバーあるいは局所排気装置等の使用下で取り扱うこと。
作業場所には緊急時のシャワー設備や洗眼設備を設置すること。

保護具

呼吸器の保護具 : 不十分な排気・換気または長時間にわたる暴露には呼吸保護具を用いること。

手の保護具	: 保護手袋(耐有機溶剤)
眼の保護具	: リスクの程度に応じて眼に対する保護具を着用すること。(サイド保護付き保護眼鏡あるいは保護ゴーグル、必要に応じて保護シールド)。
身体への保護	: 皮膚への接触を避けるため適切な保護具を着用する。 保護服(耐有機溶剤)

9. 物理的及び化学的性質

外観	
形状	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: ミネラルスピリット様臭
安全性データ	
引火点	: 23°C
	キシレン
水に対する溶解性	: 二層に分離する。

10. 安定性及び反応性

安定性	: 水の存在により徐々に加水分解され、水素、シランおよびアンモニアガスを発生させる。
危険有害な分解生成物	: 熱分解により二酸化炭素(CO ₂)、一酸化炭素(CO)、窒素酸化物(NO _x)を発生させるおそれがある。 水の存在により徐々に加水分解され、水素、シランおよびアンモニアガスを発生させる。
避けるべき条件	: 強酸化剤との接触を避けること。また強酸性及び強塩基物質との接触は本製品の加水分解をおこすおそれがある。 水およびアルコールとの接触を避けること。 熱源、スパークおよび火気から遠ざけること。

11. 有害性情報

製品情報	
その他の情報	: 知見なし。
組成情報	
・キシレン	
急性毒性	: 経口, ラット: LD50 3523-8600 mg/kg 経口, マウス: LD50 5251-5627 mg/kg 吸入, ラット: LC50 6700 ppm 経皮, ウサギ: LD50 > 4,300 mg/kg
・エチルベンゼン	
急性毒性	: 経口, ラット: LD50 3,500 mg/kg 吸入, マウス: LCLo 50g/m ³ 吸入, ラット: LCLo 4000ppm 吸入, ヒト: TCLo 100ppm 経皮, LD50 17,800 ul/kg
・トリメチルベンゼン	
急性毒性	: 経口, ラット: LD50 8,970 mg/kg
局所効果	: 皮膚刺激, ウサギ: 中等度の皮膚刺激 眼刺激, 眼(ウサギ): 軽度の刺激

12. 環境影響情報

製品情報	
その他の情報	: 知見なし。
組成情報	
・キシレン	
生体毒性	: 金魚, LC50 13mg/l (24h) ニジマス, LC50 13.5mg/l (24h) 金魚, LC50 16.9mg/l (96h)
・エチルベンゼン	
生体毒性	: グラスシュリンプ(甲殻類), LC50 0.4mg/l (96h)
・トリメチルベンゼン	
生体毒性	: グラスシュリンプ(甲殻類), LC50 5.4mg/l (96h)

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。
焼却する場合は関連法規・法令を遵守する。廃棄する場合は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)および関連法規・法令を遵守し適正に処理する。
- 製品が付着している容器・包装 : 空容器を廃棄する場合は、内部に付着した物を完全に除去し、上記の方法に従って廃棄を行う。

14. 輸送上の注意

海上輸送

- ・国際海上危険物規則(IMDG)
 - 危険物の分類 : 8
 - 包装等級 : II
 - UN-No. : 2920
 - 危険ラベル : 8, 3
 - MFAG :
 - EmS : F-E, S-C
 - Marine pollutant :
 - 正式輸送品名 : CORROSIVE LIQUID, FLAMMABLE, N.O.S.
(Poly(perhydrosilazane), Xylene)

航空輸送

- ・国際民間航空機関/国際区航空輸送協会 危険物規則 (ICAO/IATA-DGR)
 - 危険物の分類 : 8
 - 包装等級 : II
 - 国連番号 : UN 2920
 - 危険ラベル : 8, 3
 - 正式輸送品名 : Corrosive liquid, flammable n.o.s.
(Poly(perhydrosilazane), Xylene)

15. 適用法令

- 化審法 : 規制されない。
- 労働安全衛生法 : 法第57条の1, 名称等を表示すべき危険物および有害物(キシレン).
法第57条の2, 名称等を通知すべき危険物および有害物(キシレン).
(エチルベンゼン). (ミネラルスピリット(ミネラルシンナー, ペトロニウムスピリッツ, ホワイトスピリッツ及びミネラルターペンを含む). (トリメチルベンゼン).
危険物・引火性の物(4の3, 引火点0℃以上30℃未満のもの).
有機溶剤中毒予防規則, 第三種有機溶剤等(54, ミネラルスピリット(ミネラルシンナー, ペトロニウムスピリッツ, ホワイトスピリッツ及びミネラルターペンを含む)).
- 毒劇物取締法 : 規制されない。
- 消防法 : 危険物 第四種 引火性液体 第二石油類 非水溶性
- PRTR法 : 第1種指定化学物質
(63, キシレン).
(40, エチルベンゼン).
(224, 1,3,5-トリメチルベンゼン).

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手可能な資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。注意事項は通常取り扱いを対象にしたものであって、特別の取り扱いの場合は用途、用法に適した安全対策を実施のご配慮をお願いいたします。また記載されている内容は情報提供であって保証するものではありません。